

よくわかる 学校法人における税務実務

～法人税・消費税等の基本的な仕組みを理解し、学校法人特有の税務実務を修得～

□日 時：2025年8月27日(水) 10:00～16:00(5H)

□講 師：小林京花公認会計士税理士事務所
公認会計士・税理士

小林 京花 氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室（下記案内図参照）
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人 日本経営協会

□セミナーのねらい

学校法人については、その公共性・公益性を考慮して種々の税制上の優遇措置が講じられていることから、学校法人特有の税務上の取扱いが多くあります。その中でも、法人税の取扱いについては、私学法と法人税法とで規定が異なるため、実務上判断がつかかねるなどのケースも少なくありません。

本セミナーでは、学校法人の税務をめぐる基本的な考え方をご理解いただいたうえで、担当者が実務を円滑に進めるにあたって知っておきたいポイントについて、演習を交えながらわかりやすく解説いたします。

この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

講師紹介

小林京花公認会計士税理士事務所
公認会計士・税理士

小林 京花 氏

2001年公認会計士第2次試験合格、2005年公認会計士試験第3次試験合格。大手監査法人において、企業及び学校法人の会計監査、IPO業務等に従事。監査法人退職後に独立開業、非営利法人の会計監査、コンサルティング、税務を中心に業務を実施している。

■ 申込要領 ■

参加料（1名につき）：

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	3,000円	33,000円
一 般	35,000円	3,500円	38,500円

申込について：

裏面の申込方法をご確認のうえ、WEBにてお申込みください。

キャンセルについて：

開催日の3営業日前からは受講料（税込）の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：

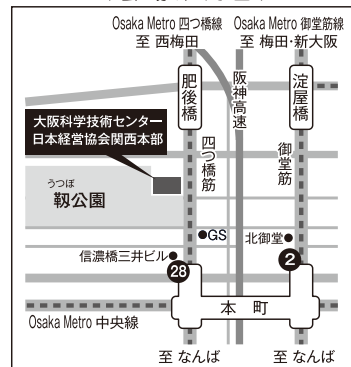
- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や（講師と）同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：増田

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>

TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

＜会場案内図＞



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車（2号出口）西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車（2号出口）西へ徒歩8分

I. 学校法人における税務

1. 学校法人を取り巻く主な税目の概要
2. 普通法人や他の非営利法人との相違

II. 法人税

1. 収益事業課税の概要
2. 収益事業(私学法)と収益事業(法人税法)との相違
3. 法人税法の収益事業(34業種)の取扱い
4. 収益事業の所得計算

III. 消費税

1. 消費税の基本的な仕組み
2. 学校法人における主な非課税収入、課税収入
3. インボイス制度の概要
4. 「リバースチャージ方式」とは
5. 特定収入に係る調整計算

IV. 源泉所得税

1. 源泉徴収義務について
2. 給与等
3. 報酬・料金等

V. その他の税金

1. 学校法人への寄附
2. その他

(2.0)

▶ 申込方法 ◀

本会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

- ・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- ・開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
- ・振込み手数料は貴団体にてご負担ください。